

政治資金監査報告書の記載内容等に関する調査結果【総務大臣分】

1 全体概要

	団体数
平成21年分の収支報告書に併せて政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	852
記載例(1)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	779
記載例(2)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	18
記載例(3)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	46
記載例(2)及び(3)が複合した形で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	9

2 分類別件数

- ① 主たる事務所以外で政治資金監査を実施したもの…………… 184件
- ア 作業スペース不足等により、円滑な監査の実施が困難なため…………… 50件
- イ 同一の国会議員に係る複数団体の監査の効率的実施のため…………… 86件
- ウ ア、イ以外の理由が記載されているもの…………… 48件
- ② 記載例(2)で政治資金監査報告書の提出があったもの
- ア 支出を受けた者の氏名の記載不備…………… 5件
- イ 支出を受けた者の住所の記載不備…………… 20件
- ウ 支出の目的の記載不備…………… 7件
- エ 金額の記載不備…………… 1件
- オ 年月日の記載不備…………… 2件
- ③ 記載例(3)で政治資金監査報告書の提出があったもの
- ア 別記(1)領収書等亡失等一覧表…………… 49件
- イ 別記(2)支出の状況を確認できる書類が存在しない人件費…………… 5件

※ 1件の政治資金監査報告書について、複数に計上することがあるため、提出があった政治団体数とは一致しない。

3 参考事例

① 「1 監査の概要」の記載について

ア 「1 監査の概要」(1)及び(3)に記載される政治資金監査の対象となる書類の記載についての事例

○ 記載例で示したすべての書類を列挙していないものが相当数見受けられた。

イ 「1 監査の概要」(4)の政治資金監査の実施場所の記載についての事例

○ 主たる事務所以外で監査を実施した場合の理由が明確でないものが見受けられた。
(実施場所を見ると記載例で例示された場合と実質的に同じと推定される場合も多い。)

② 「2 監査の結果」の記載について

ア 「2 監査の結果」(1)の保存書類や「2 監査の結果」(3)の収支報告書の支出の基礎となる書類の記載についての事例

○ 書類が列挙されず、「1 監査の概要」(1)で定義された「会計帳簿等の関係書類」と記載されたものや「会計帳簿等の必要書類」と記載されたものが見受けられた。

○ 支出がゼロにもかかわらず、領収書等や領収書等を徴し難かった支出の明細書等の記載があるものが見受けられた。

○ 「2 監査の結果」(1)の保存書類と「2 監査の結果」(3)の収支報告書の支出の基礎となる書類の記載が異なるものが見受けられた。

○ 振込明細書の記載があるにもかかわらず徴難明細書等の記載がなく、「2 監査の結果」(4)の項目記載もないものが見受けられた。

イ 「2 監査の結果」(2)の会計帳簿の支出の状況の記載についての事例

○ 記載不備がある記載事項の種類が記載されていないもの等が見受けられた。

ウ 「2 監査の結果」(4)領収書等を徴し難かった支出の明細書等の記載についての事例

○ 「2 監査の結果」(4)の項目記載がないものが相当数見受けられた。

○ 上記のうち「2 監査の結果」(1)の保存書類や「2 監査の結果」(3)の収支報告書の支出の基礎となる書類で振込明細書の記載があるものが半数近く見受けられた。